

# 2026年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会事業計画

## [ 基本理念 ]

ふれあい、つながり、支え合う 安心とやさしさに包まれたまち もとす

## [ 事業方針 ]

2026年度は、第4期本巢市地域福祉計画・地域福祉活動計画の4年目の年となり、事業を計画的に実行し、その成果が見えるよう、各種事業を積極的に取り組む年にあたります。

本会は、地域福祉推進の中核的団体として、市民がお互いに支え合い、安心した暮らしを育む福祉のまちを創るため、市民の主体的な参加と行政、自治会、医療機関、各種福祉の関係団体などとの協働により、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域共生社会の実現に向けて取り組む必要があります。

また、福祉事業を取り巻く環境は、物価高騰、人材不足等の社会情勢の影響により厳しさを増しており、本会の事業運営も例外ではなく、合併以降20年以上取り組んできた介護保険事業や障害福祉サービス事業など、更なる安定的な事業運営が求められています。

そのため、今後の地域福祉の更なる推進を図るためにも、本会が行う地域福祉事業の実行性と安定性を高めながら、本会職員が一丸となって効果的に取り組んでまいります。

## [ 重点計画 ]

### 1 災害及び減災に対する対応の強化

災害時での円滑なボランティア活動を進めていくため、災害ボランティアセンターに関わる関係団体と平時からコミュニケーションを図り、災害発生時には、迅速に活動できるよう職員研修やシミュレーション訓練を実施するなど、有事における体制の確立を目指します。

### 2 重層的支援体制の構築

介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない複雑化した支援ニーズに対し、包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの支援を一体的に行いながら、支援体制の円滑化が進められよう多機関協働体制の構築を図ります。

### 3 生活困窮者への支援

生活福祉資金特例貸付の償還免除者や病気、障がい等による就職困難者などの生活困窮者に対し、生活保護の受給に至る前段階に行政や専門機関との連携のもと、生活再建に向けた支援を提供します。また、制度の狭間にあり、未だ潜在化する生活困窮世帯やひとり親世帯等に向け、各種関係機関と連携しながら自立に向けた包括的な相談支援や就労支援を提供します。

### 4 法人組織の強化

全てのサービス事業に対し、職員配置の適正化を図るとともに自主財源の安定確保のため、サービス利用者の増加、無駄な支出項目の見直しなどにより、経営の健全化を進めます。

また、ホームページのリニューアルや更なるSNS（フェイスブック・Instagram等）の活用など、わかりやすく積極的な情報発信に努めます。

## 【一般福祉事業】

事業名	1 法人運営事業
事業形態	市補助事業
事業内容	<p>(1) 組織体制の充実</p> <p>①役員等による会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会（年3～4回）</li> <li>・評議員会（年3～4回）</li> <li>・監事による会計監査（年2回）</li> <li>・評議員選任・解任委員会（年1～2回）</li> </ul> <p>②職員による会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務連絡調整会議（月1回）、各担当者会議（随時）</li> </ul> <p>(2) 財政基盤の強化</p> <p>一般会費、賛助会費の加入を促進するとともに、適正な予算執行の観点から経費の削減や見直しを図ります。</p> <p>(3) 情報提供</p> <p>広報なごみを年4回発行するとともに、ホームページやSNS等で地域福祉等に関する情報を提供します。</p> <p>(4) 被災者援護金の支給</p> <p>火災による被災者への援護金（見舞金）を支給します。</p>
事業名	2 地域福祉推進事業
事業形態	社協単独事業
事業内容	<p>(1) 福祉車両貸出事業</p> <p>外出困難な市民に対し、福祉車両（普通車1台、軽自動車2台）を貸し出すことにより、通院など日常生活の便宜を図ります。</p> <p>(2) 福祉用具貸出事業</p> <p>①介護用福祉用具（車いす）</p> <p>②福祉教育用具（高齢者疑似体験セット等）</p> <p>③地域福祉用具（レクリエーション用具等）</p> <p>(3) ボランティアセンター基盤整備事業</p> <p>①ボランティア連絡会</p> <p>ボランティア同士が情報交換するとともに、関係機関との連携により、新しい担い手の確保、つながりを広げるきっかけをつくります。</p> <p>②ボランティア情報誌作成</p> <p>ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるよう、わかりやすいパンフレットを作成します。</p> <p>③くらしつなぎあい事業</p> <p>高齢者や障がい者の日常生活上のちょっとした困り事に対し、くらしつなぎあいサポーターが支援するとともに、継続した支援となるようサポーター同士が情報を共有する情報交換会を年1回開催します。</p> <p>④ボランティア登録団体に対し、相談や活動を支援します。</p> <p>⑤ボランティア活動の情報を提供します。</p>

(4) ボランティアスクール

市内小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、高齢者や障がい者に対する理解を深めるため、福祉体験学習を通して福祉の心を育む機会を作ります。

(5) 高齢者ぬくもり訪問事業

75歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、生活状況などの実態を把握するとともに、安否確認など年5回の見守り訪問を行います。

(6) 買い物支援事業

高齢者等で買い物に不便を感じる市民に対し、買い物支援サービスを提供するとともに、運営ボランティアが集まる情報交換会を年1回開催します。

〔実施団体〕①高砂町自治会・・・・・・・・・・毎月第2・4金曜日

②神明自治会・・・・・・・・・・毎月第1・3木曜日

③宝珠ハイツ自治会・・・・・・・・・・毎月第2・4月曜日

④仏生寺自治会・・・・・・・・・・毎月第2・4火曜日

⑤根尾地域・・・・・・・・・・毎月第1水曜日

⑥木知原自治会・・・・・・・・・・毎月第3火曜日

⑦北野・春近自治会・・・・・・・・・・毎月第4水曜日

(7) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

①低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えることを目的に、生活福祉資金貸付の相談や申請を代行します。

②緊急小口資金等の特例貸付借受人のうち、償還困難者に対する生活状況等をアセスメントし、県社協と連携しながら個別状況に応じたフォローアップなどを支援します。

(8) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

高齢や障がいなどにより、金銭管理や各種行政手続きなどの日常生活に不安を感じる市民に対し、生活支援員がサポートします。

(9) 食料支援事業（フードポスト）

市民に対する食料の提供依頼を継続し、より多くの協力が得られるよう協力企業を募り支援を呼びかけるとともに、提供された食品は、生活困窮で食料を必要とする個人、団体へ配給します。

(10) 法人・企業連絡会 地域のネットワークづくり事業（もとばち会）

市内の福祉施設や企業とつながりを持ち、地域の課題を一緒に考え、ともに地域を支える仕組みを構築します。

(11) 地域座談会

自治会やサロン、各種団体に声を掛け、地域へ出向き、市民のニーズや困りごとを集約し、現行サービスの見直しや事業拡充につなげます。

(12) ふらっとチャレンジ事業

閉じこもりがちにならないよう集いの場を提供し、麻雀やノルディックウォークなどの各種講座を通じて居場所、仲間づくりのきっかけを支援します。

(13) ちょこっとさーくる

高齢者の居場所づくりが困難な地域へ職員が出向き、居場所づくりのきっかけを支援します。

(14) おでかけモーニング事業（新規）

	<p>地域と関わるのが困難な市民など、閉じこもりの予防や外出する機会を支援できるよう、地域まるごとで見守るきっかけづくりを支援するとともに、市商工会との連携により、岐阜のモーニング文化を活用した喫茶店などの店舗で見守る体制を構築し、職員による店舗での出張相談や啓発活動を行います。</p> <p>(15) くるくるリサイクル (新規)</p> <p>SDGs の取組みとして、各家庭の不要品を必要な市民へ譲る仕組みを構築することで家計の安定化を図るとともに、孤立させない地域のきっかけづくりを支援します。</p>
事業名	3 共同募金配分事業
事業形態	県共同募金会配分金事業
事業内容	<p>(1) ふれあいいきいきサロン事業</p> <p>各自治会の公民館等を利用し、高齢者の集いの場を提供するとともに職員がサロンへ出向き、市民の困りごとなどニーズを把握し、関係機関・事業等につなげます。また、サロンの代表者に対し、当会が有するレクリエーション用品の使い方や他の地域で開催するサロン活動状況などの情報を提供します。</p> <p>実施サロン：43サロン（真正19、糸貫15、本巣7、根尾2）</p> <p>(2) 災害ボランティア体制整備事業</p> <p>①災害・減災研修会</p> <p>市と連携し、自治会役員、防災士、ボランティア、市民等を対象に、災害時の心構えや準備、防災に対する意識付けや啓発活動、災害ボランティアセンターの理解と協力を深めるため、研修会を開催します。また、全国各地の被災地に対する支援活動を市民や各種団体とともにを行います。</p> <p>②災害ボランティアセンター設置・運営訓練 (新規)</p> <p>有事の際、素早く災害対策が行えるよう災害ボランティアセンター設置・運営訓練を関係機関、ボランティア、市民とともにを行います。</p> <p>(3) クリスマス会の開催</p> <p>障がい者就労支援センター利用者やその家族、運営協力関係者とクリスマス会を開催し、活動報告とともに相互理解を深めます。</p> <p>(4) 福祉協力校事業</p> <p>①市内幼稚園、小・中・義務教育学校を福祉協力校に指定し、助成金を支給します。</p> <p>②福祉協力校との連携を図るため、担当教諭との連絡会を開催します。</p> <p>③福祉協力校での福祉体験学習の協力や福祉施設での体験活動の受入れ先など、情報を提供します。</p> <p>④オレンジリング啓発事業や当会事業への参加協力を促します。</p> <p>⑤高齢者疑似体験セット活用による日常生活疑似体験など、様々な手法を用いて福祉教育の推進を図ります。</p> <p>(5) 福祉啓発事業 (新規)</p> <p>地域でのつながりが希薄な中、改めて地域のつながり、関わり、福祉の必要性を市民等に周知するため、福祉啓発講演会を開催するとともに、福祉事業所、市内企業等と連携し、ふれあいバザー等により、地域のつながりの強化と地域</p>

	<p>づくりを構築します。</p> <p>(6) 共同募金運動</p> <p>助け合いの精神と福祉への参加を呼びかけ、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動を行います。</p> <p>①募金運動期間：10月1日から12月31日まで</p> <p>②戸別募金：10月1日から各自治会の協力により、募金運動を行います。</p> <p>③法人募金：法人企業を対象に、募金運動を行います。</p> <p>④街頭募金：運動期間中、市内ショッピングモール等で街頭募金を行います。</p> <p>⑤市内行事やイベント等へ参加し、福祉に関する情報を提供するとともに各種事業をPRします。</p>
事業名	4 本巣市在宅福祉事業
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>障害者社会参加促進事業</p> <p>心身障がい者交流会（障がい者ふれあい交流運動会）を開催し、市内就労支援事業所相互の交流を深めます。</p>
事業名	5 生活困窮者自立支援事業
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>生活困窮者が困窮状態からの早期脱却を目的に、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行います。</p> <p>①自立相談支援：生活困窮状態から早期脱却できるよう相談支援を行います。</p> <p>②家計改善支援：生活費の状況を把握し、家計改善支援を行います。</p> <p>③就労準備支援：就労に必要な力を養い、社会参加や就職を支援します。</p> <p>④広報・周知活動：市主催の行事内で、相談窓口やLINE相談などに関するチラシを配布し、生活困窮者の早期把握・支援につなげます。</p>
事業名	6 介護予防・日常生活支援総合事業
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>(1) 一般介護予防事業</p> <p>市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、各地域で毎月2回、転倒予防教室を開催するとともに、介護予防サポーター養成講座を修了したサポーターが、ボランティアで教室の運営に協力します。</p> <p>(2) 介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>市民を対象に、要介護状態にならないよう生活機能の向上を目的とした介護予防教室を開催します。</p> <p>①キラリ元気アップ教室：各会場で毎週開催</p> <p>体操・理学療法・介護予防・歯科・音楽療法・栄養指導などを行います。</p> <p>②体力測定・MMSEを実施（年1回）</p> <p>介護予防サポーター養成講座を修了したサポーターが、ボランティアとして参加者を見守ります。</p>

事業名	7 ふれあいホーム事業
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>将来、在宅の障がい者が自立した生活を送ることが出来るよう、世話人の支援のもとアパートで1泊2日の共同宿泊訓練（炊事、洗濯、掃除、買い物等）を通じ、生活能力の向上を図ります。</p> <p>2人一組で月5回程度</p>
事業名	8 個別避難計画作成事業
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>高齢者や障がい者等を対象とした市避難行動要支援者名簿に掲載され、個別避難計画の作成同意がある人に対し、避難先や支援者、避難時での配慮の有無などを聞き取り、個別避難計画を作成します。</p> <p>この計画をもとに、地域の支援者と情報共有することで、普段の見守りや有事での避難支援の準備を進めます。</p> <p>①単身世帯で「要介護度3以上」の要介護者  ②単身世帯で「75歳以上」の高齢者  ③単身世帯で「身体障害者手帳1、2級」「療育手帳A1、A2」「精神障害者保健福祉手帳1級」の障がい者  ④その他、①～③に準ずる者のうち、災害時に支援が必要で自ら名簿の登録を希望し、平時における名簿情報の提供に同意する者</p>
事業名	9 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター事業）
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>(1) 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務</p> <p>①地域の社会資源を情報収集し、活用できるよう更新します。  ②訪問型サービス等で不足しがちなサービスを提供する関係機関や介護予防サポーター等による生活支援体制整備に向けた検討、調整を図ります。</p> <p>(2) 各関係者の定期的な情報提供、連携・協働による取り組みを推進するための協議体運営に向けた業務</p> <p>①第1層協議体を関係機関と連携し、定期的を開催します。  ②各地域の第2層協議体へ参加し、関係者や関係機関、各種団体等との連携、ネットワークの構築により、市民が地域での活動を広げられるよう一緒に検討します。また、各地域の活動報告とネットワークの構築を目的に、全体会を年1回開催します。  ③地域ケア会議と連携し、地域課題を明確化することで協議体の活動に反映させるよう取り組みます。</p> <p>(3) 担い手との顔つなぎ、地域における交流の場づくりの運営支援</p> <p>①市民主体で運営する集いの場（カフェ等）の運営を支援し、活動状況と課題を把握します。  ②各地域で開催するカフェや集いの場で活躍するサポーターやボランティアの活動報告とネットワークの構築を目的に、交流会を年1回開催します。</p>

事業名	10 認知症総合支援事業
事業形態	市受託事業
事業内容	<p>(1) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員を配置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう早期診断・早期対応に向けた相談支援を行います。</p> <p>(2) 認知症地域支援・ケア向上</p> <p>認知症普及啓発事業として、市内小学校、義務教育学校や企業等を対象に認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症サポーターの活動を支援するフォローアップを行います。</p> <p>①チームオレンジの活動を支援します。</p> <p>②市内認知症カフェの設置・運営を支援するとともに、認知症カフェの参加者やその家族による認知症等の相談に随時対応します。</p> <p>③根尾地域での「おきがるカフェ」を定期的に開催します。</p> <p>④認知症家族介護教室を開催し、認知症介護者（家族）が認知症について正しく理解し、知識を高めるとともに、介護者同士の情報交換の場を提供します。</p> <p>⑤アルツハイマー月間に合わせ、福祉協力校と連携し、認知症の理解を広めるオレンジリング啓発事業を実施します。</p>
事業名	11 重層支援体制整備事業
事業形態	市受託金
事業内容	<p>(1) 相談支援事業</p> <p>①包括的相談支援事業</p> <p>各相談支援事業者が受けた相談のうち、単独の相談支援事業者では解決が困難な事例の場合、随時適切な関係機関と連携を図りながら支援します。</p> <p>②多機関協働事業</p> <p>課題が複雑化・複合化するなど、関係機関の役割分担の整理が必要な事例の場合、既存の会議を活用し、各種関係機関と連携を図りながら支援します。</p> <p>③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業</p> <p>複雑化・複合化した課題を抱えるなど、必要な支援が行き届いていない人に支援を届けるため、各種関係機関と連携を図るとともに、本人と直接かつ継続的に関わるため、良好な関係の構築に努めます。</p> <p>(2) 参加支援事業</p> <p>既存の取り組みでは対応が困難な制度の狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の社会資源を取り持つとともに必要な社会資源を拡充し、社会とのつながりを回復する支援を行います。</p> <p>(3) 地域づくり事業</p> <p>各分野で実施する既存の地域づくりに関する事業の取り組みを活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備に努めます。</p>

**【公 的 福 祉 事 業】**

事業名	1 介護保険事業
事業形態	社協単独事業
事業内容	<p>(1) 訪問介護事業</p> <p>介護保険の要介護、要支援認定者に対し、その能力を生かして自立した生活を送ることが出来るよう、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活介護を行います。</p> <p>(2) 居宅介護支援センター事業</p> <p>①居宅サービス計画（ケアプラン）の作成</p> <p>介護保険の要介護認定者やその家族の依頼を受け、介護支援専門員（ケアマネジャー）が自宅を訪問し、本人の意向、心身の状況、生活環境等を勘案するとともに自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。また、利用者や介護者がいつでも相談できるよう、365日24時間体制で電話対応をします。</p> <p>②介護予防プランの作成</p> <p>介護保険の要支援認定者に対し、地域包括支援センターからの委託により、介護予防プランを作成します。</p>
事業名	2 地域包括支援センター事業
事業形態	もとす広域連合受託事業
事業内容	<p>(1) 介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>①介護予防対象者の把握</p> <p>本人やその家族からの相談、市民や関係機関からの情報提供により要支援者を把握し、本人の状態にあった介護予防活動につなげます。</p> <p>②介護予防普及啓発</p> <p>介護予防教室や地域のサロン、集いの場等へ出向き、介護予防の啓発活動を行うとともに、介護予防手帳を活用し、介護予防への意識向上、セルフケアマネジメントの定着を図ります。</p> <p>③地域介護予防活動支援</p> <p>介護予防サポーター養成講座の運営と参加者のネットワークを構築するとともに、修了者の活動状況や課題の把握、活動が出来る場の充実化に取り組みます。また、市やサポーターズクラブ員と協力し、定期勉強会の企画・運営を支援するとともに、クラブ活動の状況把握に努めます。</p> <p>(2) 総合相談支援事業</p> <p>①高齢者やその家族などからの相談に対し、必要な支援を受けることが出来るよう各種関係機関と連携を図り対応するとともに、根尾地域の市民が相談しやすくなるよう根尾分庁舎での出張相談日を設けます。また、虐待など緊急的な相談支援が必要な場合に備え、時間外対応の体制を整備します。</p> <p>②地域包括ケアシステム構築のため、関係機関と連携を強化し、ネットワークを構築するとともに、相談窓口としての啓発を継続的に行うため、出前講座を行います。</p> <p>③市民からの相談に即時対応が出来るよう、また、市民が社会資源を活用する</p>

	<p>ことが出来るよう、市内社会資源情報を小冊子にまとめ、各相談窓口や民生委員、医療機関、75歳以上のひとり暮らし高齢者等へ配布します。</p> <p>(3) 権利擁護事業</p> <p>①高齢者虐待に関する相談には、関係機関と連携し支援します。</p> <p>②消費者被害の防止のため、関係機関と連携し、周知啓発を行います。</p> <p>③成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対し、成年後見制度の説明や関係機関への紹介等を行います。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業</p> <p>①介護支援専門員に対する個別サポートを行い、困難ケースなどは必要に応じて地域ケア会議等につなげるとともに、市内介護支援専門員の勉強会を定期的で開催し、事例検討や制度・施策に関する確認、情報交換等のネットワークを構築します。</p> <p>②多職種・多機関による地域ケア会議を定期的で開催し、地域課題の抽出、介護支援専門員の知識向上を図ります。</p> <p>(5) 指定介護予防支援事業</p> <p>要支援認定者に対し、予防給付に関するケアマネジメントを行います。</p>
事業名	3 障がい福祉事業
事業形態	社協単独事業
事業内容	<p>(1) 障がい者就労支援センターみつば・杉の子</p> <p>①利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じ、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。</p> <p>②自立を目的とした生活訓練として、公共交通機関の利用体験や買い物支援、障がい者雇用企業・グループホーム等の見学を行い、社会に関心を持ち、就労意欲につなげるとともに、運動不足の解消や体力維持に取り組み、生活習慣病予防など健康維持の増進を図ります。</p> <p>(2) 障がい者相談支援事業（障がい福祉サービス等の利用計画作成）</p> <p>サービス等利用計画の相談・作成支援などにより、障がい者の自立した生活を支え、障がい者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントにより細かく支援します。</p> <p>(3) 障害者居宅介護給付事業（障がい者ホームヘルプサービス）</p> <p>介護が必要な障がい者宅を訪問し、日常生活を支援します。</p>

**【 指 定 管 理 事 業 】**

事業名	1 指定管理事業
事業形態	市受託事業
事業内容	障がい者就労支援センターみつば、杉の子の管理運営 障がい者就労支援センター利用者が安心・安全に利用できるよう施設の整備や維持管理を行い、就労継続支援B型事業所の円滑な運営に努めます。